

2012B第2期（平成24年12月中旬～平成25年2月）産業利用ビームラインI、IIおよびIII（BL19B2、BL14B2およびBL46XU）における利用研究課題の募集について

登録施設利用促進機関
公益財団法人高輝度光科学研究センター

産業利用に特化したビームラインI、IIおよびIII（BL19B2、BL14B2およびBL46XU）では、各利用期をさらに2期に分けて課題募集を行っています。2012B第2期（平成24年12月中旬～平成25年2月）の利用期間について重点産業化促進課題、一般課題（産業利用分野）、萌芽的研究支援課題（産業利用分野）、成果専有課題（一般課題）、成果公開優先利用課題を募集します。以下の要領でご応募ください。

BL14B2、BL19B2につきましては、XAFS測定代行（BL14B2）http://www.spring8.or.jp/ja/users/proposals/call_for/indu_xafs_substituおよび粉末X線回折測定代行（BL19B2）http://www.spring8.or.jp/ja/users/proposals/call_for/indu_powder_substituによる利用も随時受け付けておりますのでご検討ください。なお、2012B第2期よりBL46XUにおいてHAXPES測定代行、薄膜評価測定代行の実施を予定しておりますので併せてご検討ください（詳細は別途ご案内致します）。

[目次]

- 募集する課題の種類：重点産業化促進課題、一般課題（産業利用分野）、萌芽的研究支援課題（産業利用分野）、成果専有課題（一般課題）、成果公開優先利用課題
- 利用時期、対象ビームライン、およびシフト数
- 申請方法
- 応募締切
成果公開優先利用課題※
平成24年9月27日（木）
午前10時JST（提出完了時刻）
※成果公開優先利用同意書、研究目的と研究計画のコピー、放射光利用の関連箇所説明書：平成24年10月2日（火）必着
重点産業化促進課題、一般課題（産業利用分野）、萌芽的研究支援課題（産業利用分野）※1、成果専有課題※2（一般課題）

平成24年10月4日（木）

午前10時JST（提出完了時刻）

※1 誓約書：平成24年10月11日（木）必着

※2 成果専有利用同意書：平成24年10月11日（木）必着

- 申請受理通知
- 審査について
- 審査結果の通知
- 報告書について
- 成果公開について：論文登録
- その他
- 問い合わせ先

1. 募集する課題の種類

(1) 重点産業化促進課題

東日本大震災による被害からの我が国の復興再生に向け、産業界が長期的観点から研究開発等に取り組み、新しい産業創生をもたらすよう研究開発の推進や環境整備等が必要となっています。SPring-8では、平成22年度に閣議決定された新成長戦略に掲げられているように研究開発のデスバレー克服に向けた、大学や公的研究機関のみならず産業界からの利用を通じた産学官連携（産学官ネットワーク化）による技術開発を支援する「重点産業化促進課題」を公募します。

[応募資格]（重要：応募資格を満たしていない場合は選考から外れます）

「産学」、「産官」、もしくは「産学官」からなる研究組織（課題の実施に参加するメンバーを意味します）を有し、新産業創生に資する放射光利用研究課題を対象とします。なお、産業界を含まない「官学」の研究組織は資格から外れます。産業利用分野で成果を専有しない課題（成果を公開する課題）で本重点課題の募集対象に該当しない場合は、次項の(2)一般課題（産業利用分野）にご申請ください（本重

点課題ではJASRIは産、学、官のいずれにも該当しない機関として扱います。研究組織が産業界とJASRIスタッフのみから成る場合は本重点課題の募集対象に該当しません。

(2) 一般課題（産業利用分野）

SPring-8を利用する利用研究課題で、特に一般課題（産業利用分野）は成果を専有しない一般課題（成果を公開する一般課題）のうち、産業利用分野で審査を行うものです。今回は、産業利用に特化したビームラインⅠ、ⅡおよびⅢ（BL19B2、BL14B2およびBL46XU）で実施する課題のみ募集します。

(3) 萌芽的研究支援課題（産業利用分野）

萌芽的研究支援課題は、将来の放射光研究を担う人材の育成を図ることを目的として、萌芽的・独創的な研究テーマ・アイデアを有する大学院生を支援するものです。

[応募資格]（重要：応募資格を満たしていない場合は選考から外れます）

指導教員が申請を許諾し、SPring-8における実験に対し主体的に責任を持って実施できる大学院生で以下のいずれかに該当する方

- (1) 課題実施時に博士後期課程に在籍中の大学院生
- (2) 課題申請時および実施時に博士課程前期（修士）課程に在籍中の大学院生（博士課程前期（修士）課程入学予定者は不可）

注意事項

課題申請時に上記応募資格者であったが、卒業・就職等で課題実施時に資格者でなくなった場合は、萌芽的研究支援課題で採択されていても一般課題（成果非専有）で実施することになりますので、必ず「11. (1) 課題Web申請について（書類送付先）」までご連絡ください。またこの場合、一般課題として実施していただくこととなりますので、旅費等の支援対象外となる旨、ご了承ください。身分変更の申告がないまま課題を実施され、その後変更の事実が判明した場合は、旅費等の返還を求める場合があります。

応募資格について不明な場合は、「11. (1) 課題Web申請について（書類送付先）」にお問い合わせください。

(4) 成果専有課題（一般課題）

成果専有課題は審査が簡略化され、成果の公開義

務がない代わりに、利用時間に応じたビーム使用料が課せられます。提出された申請書およびその内容については、厳格な情報管理を行うとともに、審査に関わる人数を限定し、秘密保持に万全を尽くします。実験内容あるいは試料等に機密事項が含まれる場合に多く利用されています。

(5) 成果公開優先利用課題

SPring-8の利用が欠かせない研究で、研究費の獲得等により一定の評価を経たと判断された課題について、この評価を尊重して、優先利用料金を支払うことにより科学技術的妥当性についての二重審査を行わず、SPring-8の必要性、技術的实施可能性および安全性の審査だけで優先的に利用できる、成果公開を前提とした優先利用課題を募集します。優先利用枠は、ビームラインごとの利用時間の20%を超えない枠とします。また、単一の課題で利用可能なシフト数は、ビームラインごとの上限シフト数の半分とします。

[応募資格]（重要：応募資格を満たしていない場合は選考から外れます）

- 1) 申請者（実験責任者）が、以下の競争的資金（一般に公開された形で明確な審査を通過して得られた研究費を有する公的な課題と定義）において、研究課題の採択をうけた方
 - ・国が実施する競争的資金（所管省庁は問いません）

・科研費補助金、科学技術振興調整費など
 ・独立行政法人などの政府系機関が実施する競争的資金

JST、NEDO、医薬品機構など

- 2) 研究課題の採択をうけた方から再委託された課題分担者

※対象とする競争的資金は内閣府総合科学技術会議が公表しているものを基本とします。

<http://www8.cao.go.jp/cstp/compefund/ichiranhyo.pdf>

※大学内ファンド、民間資金によるファンド、日本国外のファンドは対象外とします。

※競争的資金を受けた課題の趣旨とSPring-8利用申請の内容が異なると認められる場合は、対象外とされることがあります。

※人材育成を目的として評価された競争的資金獲得課題も、募集対象とします。

※資金規模（研究費規模）による応募基準はあり

ません。

2. 利用時期、対象ビームライン、およびシフト数
 利用時期、募集の対象となるビームライン、シフト数（1シフト＝8時間）および運転モードを以下に示します。

(1) 利用時期および対象ビームライン

募集の対象となるビームラインは、以下の表1に示す産業利用ビームラインⅠ、ⅡおよびⅢ（BL19B2、BL14B2およびBL46XU）です。

今回の応募分は、2012B第2期平成24年12月中旬～平成25年2月にシフトを割当てます。各課題の利用時期は、採択後に調整します。

表1

ビームライン	手法、装置	供給ビームタイム（うち重点産業化促進課題の最大配分可能シフト） [1シフト＝8時間]
産業利用Ⅱ（BL14B2）	XAFS	81シフト（22シフト）
産業利用Ⅰ（BL19B2）※	粉末回折装置、多軸回折計、X線イメージングカメラ、極小角散乱、	72シフト（8シフト）
産業利用Ⅲ（BL46XU）	多軸X線回折計、硬X線光電子分光装置	81シフト（9シフト）

また、ビームライン・ステーションの整備状況は、SPring-8ホームページのビームライン一覧表でも提供しています。不明な点はそれぞれのビームライン担当者にお問い合わせください。ビームラインを選ぶ際にはSPring-8利用事例データベースもご活用ください。

3. 申請方法

申請にあたり、下記の手続きが必要ですので、ご確認ください。

(1) オンライン課題申請

Webサイトを利用した電子申請となります。以下のUser Information Webサイトから申請してください。

User Information Web サイト（UIサイト）：
<http://user.spring8.or.jp/>

トップページ＞ログイン＞課題申請／利用計画書＞新規作成

課題を申請するには、まずユーザーカード番号とパスワードでログインする必要があります。まだユーザーカード番号を取得していない方は、UIサイトからユーザー登録を行ってください。

なお、課題申請時は、ログインユーザー名で実験責任者（申請代表者）が登録されるため、代理で課題申請書を作成する場合は、実験責任者のユーザーカード番号でログインし、作業する必要があります。その場合、実験責任者が責任を持ってアカウントやパスワードを管理してください。

・成果の形態および課題種の選択

まず課題種を選択します。上記のページから、『成果の形態および課題種』の選択画面に移動しますので、まず“成果を専有する”または“成果を専有しない”の該当する方をチェックしてください。そうすると選択可能な課題種の「START」ボタンの色が変わりますので、申請したい課題種の「START」ボタンをクリックしてください。

課 題	成果を専有する/しない	課題種「START」ボタン
重点産業化促進課題	しない	重点産業化促進課題
一般課題（産業利用分野）	しない	一般課題
萌芽的研究支援課題（産業利用分野）	しない	萌芽的研究支援課題
成果専有課題（一般課題）	する	一般課題
成果公開優先利用課題	しない	成果公開優先利用課題

・申請書作成上のお願い

詳しい入力方法については、UIサイトの「課題申請 <http://user.spring8.or.jp/?p=475>」をご参照ください。また申請書の記入要領については「SPring-8利用研究課題申請書記入要領」（http://www.spring8.or.jp/ja/users/proposals/call_for_inst_form_gene_09b/）をご参照ください。

[申請形式（新規／継続）について]

SPring-8の課題は募集している利用期間内に実行できる範囲の具体的な内容で申請してください。SPring-8の継続課題は、前回申請した課題が何らかの理由（ビームダンプ等により長時間ビームが利用

表2

課題種	オンライン 課題申請	オフラインで提出するもの		
成果公開優先利用課題	○	9/27 午前10時締切	・ 成果公開優先利用同意書 ・ 競争的資金申請書の研究目的と研究計画のコピー ・ 放射光利用の関連箇所説明書	10/2 必着
重点産業化促進課題	○	10/4 午前10時締切	なし	10/11 必着
一般課題（産業利用分野）	○			
萌芽的研究支援課題 （産業利用分野）	○		・ 誓約書	
成果専有課題 （一般課題）	○		・ 成果専有利用同意書	

できなかった場合等）により終了しなかった時に同様の研究を再申請していただくものです。研究そのものが何年も続いていくことと、SPring-8の継続課題とは別に考えてください。前回採択された課題のビームタイムを終了されている場合は、全て新規課題として申請を行ってください。

[実験責任者について]

実験の実施全体に対してSPring-8の現場で責任を持つことが出来る人が実験責任者となってください。

[複数のビームラインへの利用申請について]

同一の実験責任者が複数のビームラインを利用する場合は、ビームライン毎の申請としてください。科学的意義の書き方が同じでも、複数のビームラインでの実験が必要な内容であると認められる場合には、審査で不利に扱われることはありません。

[本申請に関わるこれまでの成果について]

本申請に関連する外部に向けた発表等（論文掲載、特許出願公開、学会発表、新聞発表等）がある場合は、そのリストと概要をご記入ください。最近のものから順にスペースの範囲に書き込める内容をご記入ください。該当するものがない場合は“該当なし”とご記載ください。

[申請に必要な項目を盛り込んだ下書きファイル]

重点産業化促進課題下書きファイル

http://user.spring8.or.jp/downloads/industry_creation_draft.doc

一般課題（産業利用分野）、萌芽的研究支援課題（産業利用分野）下書きファイル

http://user.spring8.or.jp/downloads/general_draft_i.doc

成果専有課題（一般課題）下書きファイル

http://user.spring8.or.jp/downloads/general_p_draft.doc

成果公開優先利用課題下書きファイル

http://user.spring8.or.jp/downloads/grant-aided_draft.doc

を用意しておりますので、ダウンロードしてご利用ください。下書きファイルに記入してからWebにコピー・ペーストで入力されると、一通り内容を確認した上で入力できますので便利です。また、共同実験者やコーディネーターとの打ち合わせにもご利用ください。

・ 重点産業化促進課題・一般課題申請書作成上のご願ひ

[重複申請の禁止について]

重点産業化促進課題と一般課題との重複申請はできません。重点産業化促進課題として不採択となった場合は、自動的に一般課題（産業利用分野）として改めて審査されます。

[生命倫理および安全の確保]

生命倫理および安全の確保に関し、申請者が所属する機関の長等の承認・届出・確認等が必要な研究課題については、必ず所定の手続きを行う必要があります。なお、手続きを怠った場合または国の指針等（文部科学省ホームページ「生命倫理・安全に対する取組」を参照）に適合しない場合には、審査の対象から除外される、また、採択の決定が取り消されることがありますので注意してください。

[人権および利益保護への配慮]

申請課題において、相手方の同意・協力や社会的コンセンサスを必要とする研究開発または調査を含

む場合には、人権および利益の保護の取り扱いについて、必ず申請前に適切な対応を行っていただきます。

・成果公開優先利用申請書作成上のお願い

[シフト数の算出]

申請に先立ち、申請者はビームライン担当者と連絡をとるなどして、必要シフト数を算出してください。

[競争的資金の情報の記載]

制度名/公募主体/資金を受けた課題名/ 研究代表者名/課題の概要/実施年度/資金額を記載してください。

[利用期ごとの申請]

長期の競争的資金であっても、課題申請は利用期ごとに行っていただきます。

(2) オフラインで提出するもの

[重点産業化促進課題] および [一般課題 (産業利用分野)]

なし

[萌芽的研究支援課題 (産業利用分野)]

課題申請の後に、誓約書を提出していただく必要があります。受理通知メールに添付される誓約書をプリントアウトし、実験責任者と指導教員の署名をして1週間以内に「11. (1) 課題 Web 申請について (書類送付先)」へ郵送してください。

[成果専有利用課題 (一般課題)]

課題申請の後に、成果専有利用同意書を提出していただく必要があります。当該のフォームをダウンロード後、料金支払いの責任者が記名・捺印のうえ、郵送してください。

成果専有利用同意書ダウンロード

<http://user.spring8.or.jp/downloads/F01-PP.pdf>

[成果公開優先利用課題]

課題申請の後に、成果公開優先利用同意書、競争的資金申請書の研究目的と研究計画のコピー、放射光利用の関連箇所説明書を「11. (1) 課題 Web 申請について (書類送付先)」へ郵送してください。その際には封筒に「成果公開優先利用書類」と朱書きしてください。

成果公開優先利用同意書ダウンロード

<http://user.spring8.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/F01-PG.pdf>

4. 応募締切

電子申請システムの動作確認はしておりますが、予期せぬ動作不良等の発生も考えられます。申請書の作成 (入力) は時間的余裕をもって行っていただきますようお願いいたします。

Web入力に問題がある場合は「11. (1) 課題 Web申請について (書類送付先)」へ連絡してください。応募締切時刻までに連絡を受けた場合のみ別途送信方法のご相談に応じます。

成果公開優先利用課題*

平成24年9月27日 (木)

午前10時JST (提出完了時刻)

※成果公開優先利用同意書、研究目的と研究計画のコピー、放射光利用の関連箇所説明書:

平成24年10月2日 (火) 必着

重点産業化促進課題、一般課題 (産業利用分野)、萌芽的研究支援課題 (産業利用分野)*¹、成果専有課題*² (一般課題)

平成24年10月4日 (木)

午前10時JST (提出完了時刻)

※1 誓約書:平成24年10月11日 (木) 必着

※2 成果専有利用同意書:平成24年10月11日 (木) 必着

5. 申請受理通知

申請が完了すれば、受理通知と申請者控え用の誓約事項のPDFファイルがメールで送られます。メールが届かない場合は申請が受理されていない可能性がありますので、下記の通り確認してください。

1) 申請課題が UIサイト (トップページ>ログイン>課題申請/利用計画書) の「提出済」に表示されていない場合

→受理されていません。もう一度申請課題の「提出」操作を行ってください。

2) 申請課題が UIサイト (トップページ>ログイン>課題申請/利用計画書) の「提出済」に表示されている場合

→受理されています。ユーザー登録内容が正しいにもかかわらずメールが不着となっている場合は、利用業務部にお問い合わせください。

6. 審査について

(1) 重点産業化促進課題の審査について

課題の選考は、学識経験者、産業界等の有識者から構成される「SPring-8利用研究課題審査委員会」（以下「課題審査委員会」という。）により実施されます。課題審査委員会は、「重点産業化促進領域」として領域指定された趣旨に照らして優秀と認められる課題を選定します。審査は非公開で行われますが、申請課題との利害関係者は当該課題の審査から排除されます。また、課題審査委員会の委員は、委員として取得した応募課題および課題選定に係わる情報を、委員の職にある期間だけでなくその職を退いた後も第三者に漏洩しないこと、情報を善良な管理者の注意義務をもって管理すること等の秘密保持を遵守することが義務付けられています。なお、審査の経過は通知いたしませんし、途中段階でのお問い合わせにも応じられませんので、ご了承ください。審査は以下の観点に重点を置いて実施します。

(i) 科学技術的妥当性

- ・産業基盤技術としての重要性および発展性
- ・社会的意義および社会経済への寄与度

(ii) 研究手段としてのSPring-8の必要性

(iii) 実験内容の技術的な実施可能性

(iv) 実験内容の安全性

(2) 成果専有課題（一般課題）の審査について

実験内容の技術的な実施可能性と安全性のみを審査します。科学技術的妥当性等の審査は行いません。

(3) 一般課題（産業利用分野）および萌芽の研究支援課題（産業利用分野）

科学技術的妥当性、研究手段としてのSPring-8の必要性、実験の実施可能性、実験の安全性および倫理性について総合的かつ専門的に審査します。なお、一般課題（産業利用分野）は、「科学技術的妥当性」において、期待される研究成果の産業基盤技術としての重要性および発展性、並びに研究課題の社会的意義および社会経済への寄与度を特に重点的に審査します。また、新規利用*1)や産業界の利用*2)を促進するために、申請者のSPring-8利用経験や所属機関を課題選定の際に考慮します。

*1) 新規利用とは、SPring-8の利用経験がない方の利用です。

*2) 産業界の利用とは、民間企業に所属する実験責任者による利用です。

(4) 成果公開優先利用課題の審査について

SPring-8を利用する必要性、技術的实施可能性および安全性を審査します。優先利用枠を超えるシフト数の応募があった場合には、資金規模（複数のサブテーマが含まれる課題については、申請者の分担予算額）の大きい順に順位をつけます。ただし、シフト配分に対して相応の成果が期待できないと判断される場合は、課題審査委員会で順位を判断します。

7. 審査結果の通知

審査結果は、申請者に対して、平成24年11月上旬までに文書にて通知します。

8. 報告書について

(1) 利用課題実験報告書（全ての課題対象※成果専有課題を除く）

利用研究課題終了後60日以内に、所定の利用課題実験報告書をUIサイト（<http://user.spring8.or.jp/>）からオンライン提出してください。JASRIでは、2012B期終了後60日目から2週間後にWeb公開します。利用課題実験報告書の詳細につきましては、UIサイトの「利用課題実験報告書/Experiment Summary Report（2011Bより）」（<http://user.spring8.or.jp/?p=750#ch01>）をご参照ください。なお、JASRIは特許法第30条に規定されている「特許庁長官が指定する学術団体」に指定されています（http://www.spring8.or.jp/ja/science/meetings/patent_law_article30）。

(2) 重点産業化促進課題報告書（重点産業化促進課題のみ）および産業利用課題報告書（一般課題（産業利用分野、成果非専有）のみ）

課題採択後に利用業務部より送付される文書に記載しております締切日までに提出してください。なお、提出方法は「電子データ（原則としてMSワード）」を電子メールまたは郵送で所定の宛先に提出していただきます。

「重点産業化促進課題報告書」および「産業利用課題報告書」は、2012B期が終了して約半年後にWEB公開します。また、印刷物としても公表する予定です。

報告書の提出数がある程度まとまった段階で、利用報告会を開催しますので、SPring-8が開催する報告会での発表をお願いいたします。

また、SPring-8を利用して得られた成果に関して

は、特許出願、特許取得、製品化につながった場合は、速やかにその概要を報告していただきます。

SPring-8の対外的なPR等のため、成果の使用について別途ご相談させていただくことがあります。

なお、報告書をUIサイトの「SPring-8利用研究成果集を提出する場合」(<http://user.spring8.or.jp/?p=748#ch02>)で定義されるSPring-8利用研究成果集による成果公開文書としての扱いをご希望される場合は、報告書にその旨をご記載ください。

※審査が終了した報告書の公開延期はできませんので予めご了承ください。

9. 成果公開について：論文登録

課題実施期終了後3年以内に課題番号が明記されている査読付き論文(査読付きプロシーディングス、博士学位論文、企業が発行する公開技術報告書等を含む)をJASRIに登録してください。

論文登録先：UIサイト <http://user.spring8.or.jp/> (トップページ>マイページにログイン>申請/報告>論文発表等登録)

成果の公開に関する詳細につきましては、UIサイトの「論文(査読付きプロシーディングス、博士学位論文を含む)」(<http://user.spring8.or.jp/?p=748>)をご参照ください。

10. その他

(1) 利用にかかる料金について

2012B期において外国の機関から応募される課題(成果専有課題を除く)については、消耗品費実費負担分を支援します。また、萌芽的研究支援課題については、消耗品実費負担分および旅費(実験責任者と共同実験者のうち学生1名の合計2名)のSPring-8までの旅費(滞在費込み)を支援します。消耗品実費負担に対応する利用方法の詳細は、『SPring-8における消耗品実費負担に対応する利用方法の詳細について』<http://www.spring8.or.jp/ja/users/announcements/100323rev/>をご覧ください。

(2) 知的財産権の帰属について

課題実施者がSPring-8を利用することによって生じた知的財産権については、課題実施者に帰属します。なお、JASRIスタッフが共同研究者として実施している場合は、ご連絡ください。JASRIスタッフの発明者としての認定につきましては、ケース毎に判断します。なお、JASRIは特許法第30条に規定されている「特許庁長官が指定する学術団体」に指定されています。(http://www.spring8.or.jp/ja/science/meetings/patent_law_article30)

(3) 一般課題(成果非専有)から一般課題(成果専有)への変更について

成果非専有の一般課題で採択された課題で、課題実施後に成果を専有する場合は、課題終了後60日以内の年度内(3月末まで)に申し出れば成果専有課題への変更ができます。なお、一般課題以外は変更できません。詳細は、UIサイト「成果非専有課題から成果専有課題への変更」(<http://user.spring8.or.jp/?p=6635>)をご確認ください。

(4) 次回(2013A第1期)の応募締切

次回利用期間(平成25年度前期/2013A第1期)分の応募締切は、平成24年12月上旬(成果公開優先利用課題は11月下旬)の予定です。

11. 問い合わせ先

(1) 課題Web申請について(書類送付先)

〒679-5198 兵庫県佐用郡佐用町光都1-1-1
公益財団法人 高輝度光科学研究センター
利用業務部

TEL : 0791-58-0961 FAX : 0791-58-0965

e-mail : sp8jasri@spring8.or.jp

(2) SPring-8相談窓口(産業利用)

「このような研究をしたい」という要望から、SPring-8の必要性、手法の選択や具体的な実験計画の作成にいたるまで、ご相談を受け、コーディネーターを中心に課題申請のご支援をさせていただきます。

課題種	ビーム使用料	優先利用料	消耗品費実費負担
重点産業化促進課題	免除	なし	定額分：10,300円/シフト 従量分：必要に応じて算定
一般課題(産業利用分野)			
萌芽的研究支援課題(産業利用分野)	480,000円/シフト		
成果専有課題(一般課題)	免除	131,000円/シフト	
成果公開優先利用課題			

ます。

〒679-5198 兵庫県佐用郡佐用町光都 1-1-1

公益財団法人 高輝度光科学研究センター

産業利用推進室

TEL : 0791-58-0924

e-mail : support@spring8.or.jp